

第38期 定時株主総会 招集ご通知

2023年9月1日から2024年8月31日まで

TRANSACTION

開催日時 2024年11月28日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ コンファレンス
(渋谷ソラスタ 4階)

議案 第1号議案 監査等委員でない取締役4名
選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名
選任の件

目次

- 第38期定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告



インターネット等または
書面による
議決権行使期限

2024年11月27日(水曜日)
午後7時まで

株式会社トランザクション

証券コード：7818

(証券コード 7818)

2024年11月6日

東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
株式会社トランザクション
代表取締役会長 石川 諭

株主各位

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.trans-action.co.jp/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トランザクション」または「コード」に当社証券コード「7818」を入力・検索し、「基本情報」>「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年11月27日（水曜日）午後7時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年11月28日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ コンファレンス（渋谷ソラスタ 4階）
3. 目的事項	報告事項 1. 第38期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、お届けした本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎車いすでご来場の方には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申し付けください。

株主総会招集に関するご案内事項

- ◎ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ◎インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておらず、「第38期定時株主総会招集ご通知（交付書面非記載事項）」としてインターネット上の当社及び東証のウェブサイトに掲載しております。
 - ①事業報告のうちの一部
 - ②連結計算書類及び計算書類
 - ③監査報告書なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正の必要が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を当社及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆さまに当社の経営にご参加いただく重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使

- QRコードを読み取る方法
 - ログインID・仮パスワードを入力する方法
- 上記のいずれかの方法により議決権を行使ください。

行使期限

2024年11月27日（水）午後7時まで

スマートフォンによる行使方法

議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取る

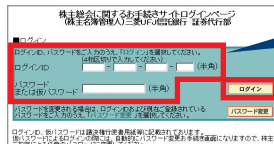


パソコン等による行使方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
<https://evote.tr.mufg.jp/>



2 ログインする
お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



「ログインID」
「仮パスワード」

「ログイン」を
クリック

以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで 通話料無料)



書面による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2024年11月27日（水）午後7時到着



株主総会へ出席

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年11月28日（木）午前10時

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日 1961年10月13日生
 所有する当社株式の数 8,555,800株

1 石川 諭 再任 男性

略歴、地位及び担当			
1984年4月	(株)ジュン入社	2010年4月	(株)クラフトワーク 取締役会長 (現任)
1987年1月	当社設立 代表取締役社長		
2008年5月	(株)T3デザイン 取締役会長 (現任)	2019年10月	当社 報酬委員会委員長 (現任)
11月	(株)トランス 取締役会長 (現任)	2022年11月	当社 代表取締役会長 (現任)
	(株)トレードワークス 取締役会長 (現任)	2023年5月	当社 サステナビリティ委員会 委員 (現任)

重要な兼職の状況			
(株)トランス	取締役会長	(株)クラフトワーク	取締役会長
(株)トレードワークス	取締役会長	(株)T3デザイン	取締役会長

監査等委員でない取締役候補者とした理由
 石川諭氏は、当社の創業者として当社設立時から代表取締役を務め、時代の先を読む視点を持って当社及び当社グループをリードしてきました。同氏は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社グループ全体の企業価値向上に資するべく役割を務めており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 1965年10月24日生
 所有する当社株式の数 243,200株

2 千葉 啓一 再任 男性

略歴、地位及び担当			
1989年10月	(株)ナムコ (現(株)バンダイナムコエンターテインメント) 入社	2008年1月	(株)トレードワークス 代表取締役社長 (現任)
2001年10月	当社入社 企画課長	2019年9月	(株)クラフトワーク 取締役 (現任)
2003年6月	(株)トレードワークス 営業部長	11月	当社 常務取締役
2005年9月	同社 執行役員営業本部長	2020年11月	当社 専務取締役
2007年7月	同社 取締役事業本部長	2022年11月	当社 代表取締役社長 (現任)
8月	当社 取締役 (現任)		(株)T3デザイン 取締役 (現任)
	(株)トランス 取締役 (現任)	2023年5月	当社 サステナビリティ委員会 委員長 (現任)

重要な兼職の状況			
(株)トレードワークス	代表取締役社長	(株)クラフトワーク	取締役
(株)トランス	取締役	(株)T3デザイン	取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由
 千葉啓一氏は、2007年8月に取締役に就任し、併せて当社グループの主要事業会社である株式会社トレードワークスを代表取締役として率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、長年の経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 1965年4月9日生

所有する当社株式の数 82,600株

きたやま よしなり

3 北山 善也

再任 男性

略歴、地位及び担当

1988年 4月	野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 入社	2016年11月	(株)クラフトワーク 取締役 (現任)
2015年 6月	当社入社 執行役員社長室長		(株)T3デザイン 取締役 (現任)
11月	当社 取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当	2018年 9月	当社 取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当 (現任)
2016年 9月	当社 取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当	2023年 5月	当社 サステナビリティ委員会委員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)クラフトワーク 取締役
(株)T3デザイン 取締役

監査等委員でない取締役候補者とした理由

北山善也氏は、2015年11月に取締役役に就任し、当社及び当社グループの管理部門を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、前職を含めた長年の経験により、これらの管理部門全般の統括にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。



生年月日 1965年10月9日生

所有する当社株式の数 52,700株

いぐち ゆきこ

4 猪口 祐紀子

再任 女性

略歴、地位及び担当

1988年 4月	(株)丸井 (現丸井グループ) 入社	2019年 3月	(株)トレードワークス 取締役 (現任)
2008年 5月	(株)T3デザイン 代表取締役社長		(株)T3デザイン 取締役
2016年11月	(株)トランス 取締役		当社 サステナビリティ委員会委員 (現任)
2018年11月	当社 取締役 (現任)	2023年 5月	当社 サステナビリティ委員会委員 (現任)
2019年 3月	(株)トランス 代表取締役社長 (現任)	9月	(株)T3デザイン 代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)トランス 代表取締役社長 (株)トレードワークス 取締役
(株)T3デザイン 代表取締役社長

監査等委員でない取締役候補者とした理由

猪口祐紀子氏は、当社グループの主要事業会社である株式会社トランス及び株式会社T3デザインの代表取締役を担っております。同氏は、幅広い経験により、グループ企業経営及び事業会社の運営にかかる豊富な見識、実績を有しており、引き続き当社取締役として適任であると判断いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は「第38期定時株主総会招集ご通知 (交付書面非記載事項) 四 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。監査等委員でない取締役候補者の選任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス強化のため1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日 1959年11月18日生

所有する当社株式の数 0株

おおもり かずゆき

1 大森 和幸

新任 社外 独立 男性

略歴、地位及び担当

1983年 4月	(株)丸井 (現(株)丸井グループ) 入社	2013年 4月	(株)エムアンドシーシステム (株)丸井グループ) アウトソーシング事業部長
2004年 4月	同社 広報部課長		
2005年 4月	同社 財務部財務課長		
2007年 4月	同社 CSR推進部環境・CSR担当課長	2020年 4月	公益財団法人青井奨学会 事務局 (出向)
		2022年10月	同財団法人 事務局長 (出向)

重要な兼職の状況

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大森和幸氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、環境問題、CSR推進や財務における豊富な実務経験を有しており、当該知見を活かして取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。なお、同氏は会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。



生年月日 1952年9月21日生
 所有する当社株式の数 900株
 社外取締役就任期間 8年

さ さ き としろう

2 佐々木 稔郎

再任 社外 独立 男性

略歴、地位及び担当

1976年4月	麒麟麦酒(株) (現キリンホールディングス(株)) 入社	2013年11月	当社 常勤監査役 (株)トランス 監査役 (現任)
2007年3月	キリンホールディングス(株) 執行役員		(株)トレードワークス 監査役 (現任) 上海多来多貿易有限公司 監事 (現任)
2008年3月	キリンアグリバイオ(株) 代表取締役社長	2016年11月	当社 監査等委員 (常勤) である社外取締役 (現任)
2010年3月	キリン物流(株) 常勤監査役	2018年9月	(株)クラフトワーク 監査役 (現任) (株)T3デザイン 監査役 (現任)
2011年6月	(株)白元 監査役	2019年10月	当社 報酬委員会委員 (現任)
		2023年5月	当社 サステナビリティ委員会委員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)トランス 監査役	(株)T3デザイン 監査役
(株)トレードワークス 監査役	上海多来多貿易有限公司 監事
(株)クラフトワーク 監査役	

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐々木稔郎氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。



生年月日 1965年1月1日生
 所有する当社株式の数 3,700株
 社外取締役就任期間 6年

とちもと たけお

3 樫本 健夫

再任 社外 独立 男性

略歴、地位及び担当

1988年4月	日本銀行入行	2016年2月	スター・マイカ(株) 社外取締役 (監査等委員)
2003年10月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所	11月	(株)高滝リンクス倶楽部 取締役
2007年5月	公認会計士登録	2018年11月	当社 監査等委員である社外取締役 (現任)
2009年1月	とちもと公認会計士事務所設立 所長・代表公認会計士 (現任)	2019年3月	(株)Ridge-i 社外監査役
2011年7月	(株)クレド設立 代表取締役 (現任)	2019年10月	当社 報酬委員会委員 (現任)
2015年5月	スター・マイカ(株) 社外監査役	2022年5月	(株)Ridge-i 社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

とちもと公認会計士事務所 所長・代表公認会計士	(株)Ridge-i 社外取締役 (監査等委員)
(株)クレド 代表取締役	

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

樫本健夫氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、銀行員及び公認会計士としての豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待するためであります。



まつお ゆみこ 4 松尾 祐美子 再任 社外 独立 女性

(戸籍上の氏名 吉村 祐美子)

略歴、地位及び担当

1990年 4月	第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所	2018年12月	トライアンフィールドホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
1995年 9月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得	2020年 6月	川澄化学工業(株) (現SBカワスミ(株)) 社外取締役 (監査等委員)
1997年 6月	平川・佐藤・小林法律事務所 (現シティユウワ法律事務所) 入所	11月	当社 監査等委員である社外取締役 (現任)
2010年 1月	神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所 入所 (現任)	2022年 8月	シグマ光機(株) 社外取締役 (現任)
		2023年 6月	公益財団法人日本陸上競技連盟 監事 (現任)
2016年 6月	(株)エス・ディー・エス バイオテック 社外取締役 (監査等委員)	2024年 7月	千代田化工建設(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況









弁護士法人港国際法律事務所 弁護士	公益財団法人日本陸上競技連盟 監事
トライアンフィールドホールディングス(株) 社外取締役	千代田化工建設(株) 社外取締役 (監査等委員)
シグマ光機(株) 社外取締役	

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松尾祐美子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有し、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してきた経験から、当社経営に対しても監督強化を実践することが十分に期待できるためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、候補者佐々木稔郎氏、樺本健夫氏及び松尾祐美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、本総会において佐々木稔郎氏、樺本健夫氏及び松尾祐美子氏が社外取締役に再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。併せて、候補者大森和幸氏についても、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、定款第33条第2項において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めていることから、これに基づき、候補者佐々木稔郎氏、樺本健夫氏及び松尾祐美子氏との間で、現に、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、本総会において佐々木稔郎氏、樺本健夫氏及び松尾祐美子氏が社外取締役に再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、候補者大森和幸氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は「第38期定時株主総会招集ご通知（交付書面非記載事項）[④](#)（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(参考) 第1号議案及び第2号議案承認後の取締役のスキルマトリクス

		監査等委員でない取締役				監査等委員である取締役			
									
地 位	氏 名	代表取締役 会長	代表取締役 社長	取締役	取締役	社外取締役 (常勤)	社外取締役	社外取締役	社外取締役
氏 名		石川 諭	千葉 啓一	北山 善也	猪口 祐紀子	大森 和幸	佐々木 稔郎	樺本 健夫	松尾 祐美子
社外取締役・独立役員						社外 独立	社外 独立	社外 独立	社外 独立
委員 議 会 体 の 及 び 構 成	取締役会 (★は議長)	★	●	●	●	●	●	●	●
	監査等委員会 (★は委員長)					★	●	●	●
	報酬委員会 (★は委員長)	★				●		●	
	サステナビリティ委員会 (★は委員長)	●	★	●	●	●			
主 取 な 締 役 見 の と 保 有 す る 経 験	経営 (社長)	●	●		●		●	●	
	営業・マーケティング	●	●		●	●	●		
	eコマース	●	●		●				
	新規事業開発	●	●						
	製品企画・開発	●	●						
	生産・調達・ロジスティクス	●	●						
	ESG・サステナビリティ・多様性	●	●	●	●	●	●		●
	リスクマネジメント	●	●	●	●		●	●	●
財務・会計			●		●		●	●	
士業等の資格								公認会計士	弁護士・ 米国NY州 弁護士

(注) 上記の一覧は、各取締役が保有する知見や経験の全てを表すものではなく、主なものに「●」をつけております。

知見・経験の詳細

経営 (社長)	企業経営 (社長) の経験
営業・マーケティング	営業、マーケティングの知識や経験
eコマース	eコマースの知識や経験
新規事業開発	変化への対応力、新規事業を開発するスキル
製品企画・開発	変化への対応力、新製品を企画・開発するスキル
生産・調達・ロジスティクス	生産・生産管理、加工、物流などの海外調達に関する知識や経験
ESG・サステナビリティ・多様性	ESG、サステナビリティ、多様性への理解
リスクマネジメント	リスクマネジメントの知識や経験
法務・コンプライアンス	法律の知識、コンプライアンスに関する知識や経験
財務・会計	財務・会計等の知識や経験

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ロシア・ウクライナ及び中東情勢や円安の進行等の影響による物価上昇に加え、金融政策の影響など先行きに対する不透明感が継続いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画において掲げた5つの重点戦略の優先度を見直し、当期においては、「eコマースの強化」を軸として、「SDGs推進から生れる製品需要」「リオープンから生れる製品需要」「コト消費から生れるモノ消費」「国内自社製造の強化」を推進し、社会環境や消費動向の変化を逃すことなく適時適切に捉え、新製品の投入や顧客企業の開拓、関係強化に努めました。

■独自のビジネスモデル

当社グループの独自のビジネスモデルは、今までにない発想で、「あると便利なモノ」「流行を先取りしたモノ」「市場にない(不足している)必要なモノ」などを、短期間で製品を企画・提案する力、海外サプライヤーを通して、製品を無地の状態で、安価で大量に生産・調達し国内に保有する力、これらの無地製品に印刷・加工などの高品質な付加価値を加え、数量に関わらず、低価格・短納期で提供する力を有しております。加えて、一連の過程をeコマースにより効率化することで、他社との差別化を図りビジネスを展開しております。この独自のビジネスモデルを、eコマース事業の強化を目指し開発した「MARKLESS Connect[®]」の仕組みにより顧客企業に提供することで、当社グループ及び顧客企業における受発注業務の無駄が排除され、業務プロセスが効率化されることにより、両社の業績を効果的に伸長させることに繋がります。

※当社製品の在庫状況(在庫数量、欠品及び次回納品日)の確認、受発注業務、デザイン入稿、決済などの取引を顧客企業が運営するECサイトと連携させて完結させる仕組みで、人の手を介さず効率化を図ることが可能です。

■eコマース事業

重点戦略「eコマースの強化」を掲げ、2025年8月期に連結売上高に占める割合を30%以上とする目標に向けて、BtoB及びDtoC[®]サイトの売上拡大のための取り組みを強化いたしました。当社グループが構築したECプラットフォームは、リアルタイムでの在庫情報の確認や受発注など一連のやり取りを自動化し人的な関与を削減しております。この仕組みは、当社グループの売上増加や生産性向上、効率化に留まらず、顧客企業においても同様に効果を発揮しております。当期においても、リアルとeコマースを融合したハイブリッド型の営業活動に注力いたしました。特に、主力のBtoBサイト「MARKLESS STYLE」の売上をけん引する「MARKLESS Connect」において、前期までの連携企業の売上が伸長したことに加え、当期の連携企業の売上がeコマースの売上拡大に大きく寄与い

たしました。また、主力のDtoCサイト「販促STYLE」では、登録製品の拡充やユーザビリティ向上などの施策により会員数が増加、リピート率が向上いたしました。加えて、エンタメ・推し活マーケットに対応した物販・OEM商品を製作する「オリジナルグッズプレス」や企業やショップなどのオリジナル物販品を製作する「オリジナルグッズドットコム」においては、プレスリリース配信の強化などの施策により、各サイトの特長をアピールすることで認知度の向上を図りました。オリジナルブランドサイトでは、ペットウェア・関連製品を取り扱う「Calulu ONLINE STORE」や、トラベル関連製品を取り扱う「gowell」のサイトにおいては、引き続きSNSを効果的に活用することで、これまで対応しきれていなかった顧客層へのアプローチに努めました。

この結果、eコマースの売上は前年同期比で10億89百万円、24.2%の増収となり、売上構成比も前年同期より2.7ポイント拡大し22.3%となりました。

※「Direct to Consumer」の略で、メーカーが自社で企画・製造した商品を、卸売業者や店舗などの中間業者を介さず、直接最終顧客に販売するビジネスモデル

【エコプロダクツ】

エコプロダクツは、素材にオーガニックコットンや再生素材、バイオマスプラスチック、天然素材などを原材料とした繰り返し使える製品や、廃棄資源にアイデアやデザインなどの付加価値を与え、より価値の高い製品に生まれ変わらせたアップサイクル製品などです。これらの製品は、素材にこだわることでCO2の削減・抑制に貢献し、SDGs達成に向けた取り組みを意識している顧客企業から評価と支持を得ております。

エコプロダクツにおいては、重点戦略「SDGs推進から生れる製品需要」を掲げ、環境に配慮した製品カテゴリーの拡充に努めました。引き続きエコバッグを始めとした主力製品が好調に推移したほか、再生PETや再生ABSを使用したステーションリー製品が展示会やセミナーなどのノベルティとして数多く採用されました。これらの製品は、高い汎用性と優れたデザイン性を兼ね備えた「無地製品」であることから、セールスプロモーション用のノベルティやイベントでの物販品として活用され、エンドユーザーや代理店等に対する売上に加え、eコマースによる売上も増加いたしました。しかしながら、夏の猛暑の影響で猛暑対策製品を選択する顧客企業が増加したこともあり、当第4四半期においては前年同期に比べ売上が減少いたしました。また、当社グループのフェアトレード推進活動への取り組みが評価され、第1回フェアトレード・ジャパンアワード「ソーシャルムーブメント部門 優秀賞」を受賞いたしました。引き続き「フェアトレード ミリオンアクションキャンペーン2024」に参加し普及活動に努めました。小売り向けに展開している「MOTTERU」では、4度目となる2023年度グッドデザイン賞を受賞したほか、環境省主催の「選ぼう！3Rキャンペーン2023」の対象製品に3年連続で選出され対象製品の売上が増加いたしました。

この結果、エコプロダクツの売上は、前年同期比で3億14百万円、3.1%の増収となりました。

「ライフスタイルプロダクツ」

「リオープンから生れる製品需要」「コト消費から生れるモノ消費」を掲げ、好調業界やセールスプロモーションの需要拡大が見込まれる業界に対して、製品・サービスメニューを拡大し、リアルとeコマースを融合した効率的かつ効果的な営業活動を展開いたしました。ライフスタイルプロダクツの売上拡大をけん引しているエンタテインメント業界に対する売上は伸長いたしました。堅調なゲーム・アニメなどの業界向けに加え、2.5次元、スポーツイベントや音楽などの業界においても、ECによる物販品やリアルイベントによる会場での物販品の需要が増加し売上が伸長いたしました。これらエンタメ、“推し活”分野におけるより多彩でクオリティの高い物販品の需要に対応するため、新たなカテゴリー製品の投入や国内自社工場に新規設備を導入し鮮やかなフルカラー印刷を施した製品の提供に努めました。また、認知度向上のため、日本最大級の展示会「第11回 ライブ・エンターテインメントEXPO」に出展し、ピクチャースタイルタオルやアクリル製品などを数多く展示し顧客企業から好評を得ました。展示会においては、新規顧客獲得に向けた活動にも注力いたしました。セールスプロモーションにおいては、業界や企業によってばらつきはありますが、需要回復の兆しをとらえ営業活動を強化したことにより大型キャンペーンの獲得に繋がりました。ペットウェア・関連製品では、販路拡大と通年販売が可能な新製品の開発に取り組みました。トラベル関連製品では、前年に対し売上が大きく伸長しコロナ禍前を大きく上回る結果となりました。人気キャラクターとのコラボ製品を一新しインバウンド需要に対応したほか、国外旅行需要の回復に向けて複数のファッションブランドとライセンス契約を締結し、スーツケースやスーツケースベルトなどの新製品を充実させました。また、販路拡大に加え、大手専門店やホームセンターなどの売り場獲得に注力いたしました。

この結果、ライフスタイルプロダクツの売上は、前年同期比で17億10百万円、15.3%の増収となりました。

「ウェルネスプロダクツ」

マスクなどの衛生用品を中心に一定の需要となり、前年同期比で36百万円、2.9%の増収となりました。

生産面においては、複数の生産拠点の確保及び為替変動や原材料価格の高騰に対応した機動的な生産地の切り替え、物流経路の最適化を図り、継続した安定供給の実現と価格競争力の強化に加えCSR調達の強化に努めました。また、海外サプライヤーの工場への視察頻度を高め、製品の品質向上と製品ロスの低減を推進しました。さらに、新たな海外サプライヤーや国内の仕入先を開拓することで、価格競争力の更なる強化により利益率の維持・向上に努めました。

国内自社工場においては、新規設備の導入や生産に対応する人員の増強により、内製化率が高まり生産性の向上に繋がりました。6月竣工の第2工場においては、エンタメ・推し活需要のニーズに対

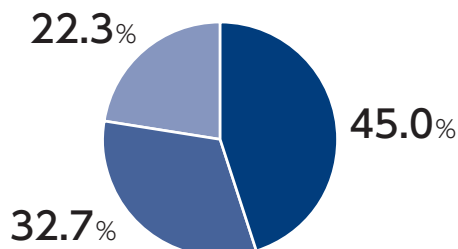
応する最新鋭の印刷機械の導入や生産性を高める工場レイアウトの最終調整を行い、本格稼働に向けた人員の確保及びオペレーションの最適化に向けた準備などを進めました。

この結果、売上高及び各段階利益ともに過去最高となり、当連結会計年度の売上高は250億47百万円（前連結会計年度比20億88百万円、9.1%の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保、販売費及び一般管理費の計画的支出により52億33百万円（前連結会計年度比5億74百万円、12.3%の増加）、経常利益は、為替変動の影響を軽減する財務対策として保有している米ドル建て債券の一部が償還したことによる為替差益を計上し、56億25百万円（前連結会計年度比8億38百万円、17.5%の増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、賃上げ促進税制の適用により税負担が34百万円軽減され、37億63百万円（前連結会計年度比4億58百万円、13.9%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、次のとおりであります。

販売経路別
販売実績

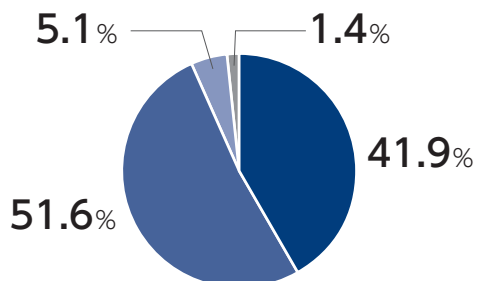
構成比



■ エンドユーザー企業向け	11,270,285千円	(前期比 5.5%増)	↗
■ 卸売事業者向け	8,184,901千円	(前期比 5.3%増)	↗
■ eコマース	5,591,959千円	(前期比 24.2%増)	↗

製品分類別
販売実績

構成比



■ エコプロダクツ	10,503,914千円	(前期比 3.1%増)	↗
■ ライフスタイルプロダクツ	12,915,196千円	(前期比 15.3%増)	↗
■ ウェルネスプロダクツ	1,283,865千円	(前期比 2.9%増)	↗
■ デザインその他	344,170千円	(前期比 8.8%増)	↗

(注) デザインその他は、グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

(2) 対処すべき課題

① サステナビリティへの対応

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しております。経営上の課題として、事業、環境、社会、ガバナンスの観点から当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しており、特に、環境問題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつと認識しております。当社グループは、創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力しております。単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけではなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、SDGs達成に向けて環境に配慮した製品の開発・提供を強化してまいります。当社グループは、経営理念と行動指針のもと、マテリアリティに対処・挑戦することで企業として成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続してまいります。

② 適地生産・最適物流の徹底

当社グループは、製品製造にあたり、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先のある各国・各地域には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のリスクが存在しますが、有事の際の損害を最小限に抑えるべく、その国や地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図ってまいります。

また、地政学的リスクによるエネルギー価格や原材料価格の変動、生産国賃金、輸送コスト、為替変動、感染症による生産地のロックダウンやサプライチェーンの混乱、気候変動等によるコストへの影響を踏まえ、機動的な生産地の切り替えや複数の生産拠点の確保、物流、国内在庫の最適化に加え、国内自社工場での製造を強化してまいります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年8月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	所在地	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トランス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売業者へ販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	50,000千円	埼玉県北葛飾郡杉戸町	100%	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社T3デザイン	30,000千円	東京都渋谷区	100%	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	US\$ 10,000	中国香港	100%	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	5,187,185人民元	中国上海市	100% (100%)	中国圏における生産品質管理
Vape. Shop USA Corporation	US\$ 50,000	米国カリフォルニア州	100% (100%)	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

(4) 資金調達状況

当連結会計年度中において、金融機関より長期借入金として400,000千円を借入れ、長期借入金395,513千円を返済いたしました。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額798,585千円）の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備等

(株)クラフトワーク第2工場の建設、印刷設備の新規導入及び増設を実施いたしました。



手前左下が(株)クラフトワーク第2工場。奥は(株)クラフトワーク本社工場

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

基幹業務システムのリニューアル

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況 (★は委員長)	
代表取締役会長	石川 諭	★報酬 サス	報酬委員会委員長 サステナビリティ委員会委員 株式会社トランス 取締役会長 株式会社トレードワークス 取締役会長 株式会社クラフトワーク 取締役会長 株式会社T3デザイン 取締役会長
代表取締役社長	千葉 啓一	★サス	サステナビリティ委員会委員長 株式会社トレードワークス 代表取締役社長 株式会社トランス 取締役 株式会社クラフトワーク 取締役 株式会社T3デザイン 取締役
取締役	北山 善也	サス	サステナビリティ委員会委員 経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当 株式会社クラフトワーク 取締役 株式会社T3デザイン 取締役
取締役	猪口 祐紀子	サス	サステナビリティ委員会委員 株式会社トランス 代表取締役社長 株式会社トレードワークス 取締役 株式会社T3デザイン 代表取締役社長
取締役	アールフット依子	社外 独立	株式会社ボッテガ・ティグレ 代表取締役 円谷フィールドホールディングス株式会社 取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	佐々木 稔郎	社外 独立	報酬委員会委員 サステナビリティ委員会委員 株式会社トランス 監査役 株式会社トレードワークス 監査役 株式会社クラフトワーク 監査役 株式会社T3デザイン 監査役 上海多来多貿易有限公司 監事
取締役 (監査等委員)	櫛本 健夫	社外 独立	報酬委員会委員 とちもと公認会計士事務所 所長・代表公認会計士 株式会社クレド 代表取締役 株式会社Ridge-i 社外取締役 (監査等委員)

地位

氏名

担当及び重要な兼職の状況 (★は委員長)

取締役
(監査等委員)

松尾 祐美子

社外

独立

弁護士法人港国際法律事務所 弁護士
 トライアンフィールドホールディングス株式会社 社外取締役
 シグマ光機株式会社 社外取締役
 公益財団法人日本陸上競技連盟 監事
 千代田化工建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)

報酬 は報酬委員会を、 **サス** はサステナビリティ委員会を指しております。

- (注) 1. 取締役アールフット依子氏並びに取締役 (監査等委員) 佐々木稔郎、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、佐々木稔郎氏の重要な兼職先は全て当社の子会社であります。また、同氏以外の社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、アールフット依子、佐々木稔郎、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 樺本健夫氏は、銀行員及び公認会計士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員でない取締役及び使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監督・監査機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
監査等委員でない取締役	4名	132,976千円	61,410千円	61,422千円	10,144千円
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	1名	2,700千円	2,700千円	—	—
監査等委員である取締役 (社外取締役)	3名	16,200千円	16,200千円	—	—
合計	8名	151,876千円	80,310千円	61,422千円	10,144千円
(うち社外取締役)	(4名)	(18,900千円)	(18,900千円)	(—)	(—)

- (注) 1. 2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内 (うち社外取締役分は年額20,000千円以内)、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会決議時点の監査等委員でない取締役の員数は5名 (うち社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は3名 (うち社外取締役は3名) であります。
2. 2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、監査等委員でない取締役の報酬限度額とは別枠で、年額60,000千円以内と決議しております。当該株主総会決議時点の監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) の員数は4名であります。
3. 当事業年度において、社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

(3) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(報酬等に関する基本方針及び構成)

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い、リスクテイクできる環境のもと、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、「固定報酬」「業績連動報酬（短期インセンティブ）」及び「株式報酬（中期インセンティブ）」で構成され、非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

- ① 固定報酬は、役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を総合的に勘案して決定しております。
- ② 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高め、取締役としての成果及び責任を明確にするため、業績数値に基づいて決定しております。具体的には、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額と兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額の2つを業績数値として、業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。当社の代表取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。事業会社の代表取締役を兼務する取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額並びに当該事業会社、兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象とし、事業会社の取締役を兼務する取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額及び兼務する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。当該指標を採用しておりますのは、当社グループの収益力強化を図るうえで重視している指標であり、取締役としての成果及び責任を明確にするためであります。
- ③ 株式報酬は、中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、2019年11月開催の第33期定時株主総会の決議により導入した、取締役会が予め定める3事業年度の累計連結当期純利益を達成することを業績条件とする譲渡制限付株式報酬制度によるものであります。連結当期純利益を採用しておりますのは、株主様への配当の決定にあたって配当性向を重視しているためであります。付与する株式数については、役位、期待する役割等を勘案して決定しております。
- ④ 各報酬の割合については、業務執行取締役に挑戦を促すため、一定の固定報酬を基本としたうえで、業績連動報酬、株式報酬のバランスを考慮し、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）（以下、各報酬委員といいます。）が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

(報酬等の決定手続)

監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役（監査等委員）とする3名の委員で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、各報酬委員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が各報酬委員によって適切に行使されるよう報酬委員会規則を定め、報酬委員会の委員を3名とし、代表取締役1名、監査等委員である取締役（独立社外取締役）を過半数である2名とし、報酬委員会は職務の執行状況を取締役に報告すること等を規定しております。当事業年度における個人別の報酬等の内容は、取締役会において決議された上記方針に基づき、報酬委員会適切に審議のうえ決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

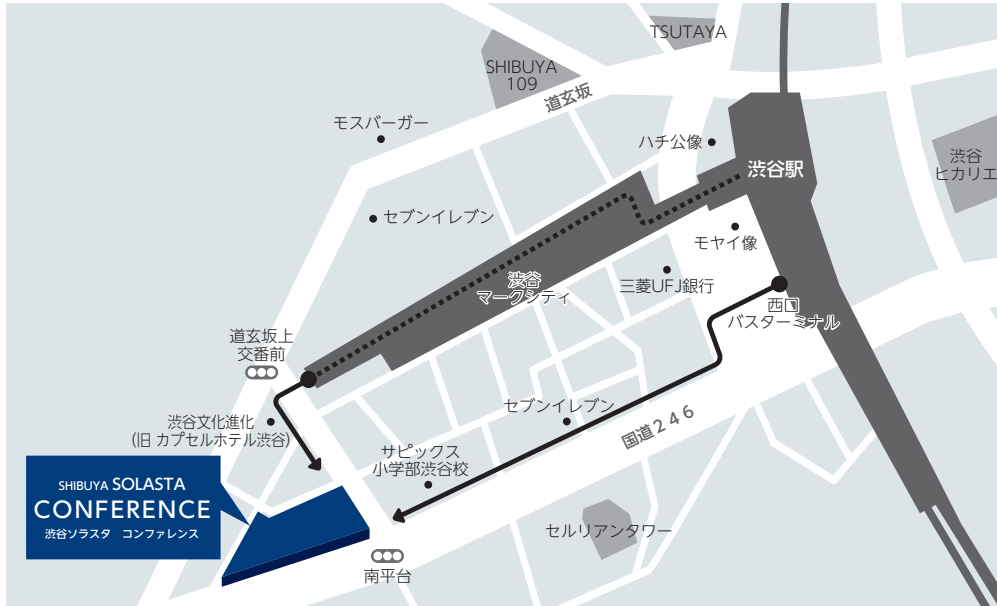
報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

委員長	代表取締役会長	石川 諭
委員	社外取締役（常勤監査等委員）	佐々木 稔郎
委員	社外取締役（監査等委員）	櫛本 健夫

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ コンファレンス (渋谷ソラスタ 4階)
TEL 03-5784-2604



交通 J R 渋谷駅 西口から 徒歩6分
渋谷マークシティ 4 F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩2分

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解ください
ますようお願い申し上げます。